

【村営（特公賃）住宅】新日の出住宅募集要項

- ◆所在地 関川村下関地内（大字下関1434番地14）
- ◆戸数 4戸
- ◆構造・規模 木造2階建瓦葺 8畳1間、6畳3間、食堂兼居間、台所、浴室、トイレ
- ◆入居者負担 家賃、電気、ガス、上下水道料、照明器具、給湯設備等

①入居資格

・世帯の収入が一定額の範囲内であること。（所得に制限があります）

- ・村内に住所があるか、または入居後に住所をおくこと。
- ・住宅に困っていて、国税及び地方税の滞納がないこと。
- ・同居（見込み含む）の親族があること。
- ・県内居住の保証人をたてること。
- ・ペットの飼育をしないこと。

②家賃は45,000円（月額）

③入居前には、敷金として家賃の3ヶ月分を納入いただきます。

④入居者は、住宅を他の者に貸し付け、またはその権利を譲渡できません。

そのほか、住宅敷地内に工作物を設置または住宅内部の様式替えはできません。
ただし、やむを得ないものは、村長の許可により可能です。

⑤維持管理について（退去時も同様）

- ・電気、ガス、水道等の使用料並びに住宅の壁、基礎、土台、柱、床、はり、屋根、給水施設、排水施設、電気施設等の構造上重要な部分以外の修繕料及び障子や襖の張り替え、障子戸の入替え、畳の表替え、部屋の壁紙等に要する費用は、原則として**入居者の負担**とします。